

平成22年度 普通会計決算見込みのポイント

大分県

1 国の経済対策関連経費や公共事業費の減少に伴い、歳入歳出規模は縮小したものの、引き続き景気・雇用対策を実施

◆歳入 592,458百万円 (△5.1%)

- ・地方団体の要請等により地方交付税の減少傾向に歯止めがなかったが、国の経済対策や公共事業に伴う国庫支出金は減少。地方法人特別税の平年度化に伴い地方譲与税が増となる一方、その影響により法人事業税が減となり県税が減少

◆歳出 578,032百万円 (△5.6%)

- ・給与の引下げ改定や職員定数の削減等により人件費が減少し、高齢者福祉関係経費の増嵩や子ども手当の創設により扶助費等が増加。政権交代による公共事業の大幅な削減に伴い普通建設事業費は減少するとともに、国の経済対策に伴う基金積立金が減少

2 堅実な財政運営により実質収支の黒字を確保、単年度収支は収支幅の減少に伴い赤字

◆実質収支 H21 2,760百万円 (黒字) →H22 2,551百万円 (黒字)

◆単年度収支 H21 75百万円 (黒字) →H22 △209百万円 (赤字)

3 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、定数削減をはじめ不断の行革により、3年連続で低下

◆人件費等の減少により2.8ポイントの低下 H21 96.7% →H22 93.9%

◆社会保障関係経費等の義務的な経費の増加が今後とも予想され、引き続き財政運営には十分な留意が必要

4 財政調整用基金残高が積極的な積増しにより4年ぶりに増加、県債残高は臨時財政対策債を除いた実質的残高が9年連続で減少

◆財政調整用基金残高 H21 350億円 →H22 417億円 (+67億円)

◆県債残高 H21 10,230億円 →H22 10,397億円 (+167億円)
(臨時財政対策債除き 8,147億円 → 7,854億円 ▲293億円)

5 財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準以下

◆実質赤字比率 H21 なし(参考▲0.88%) →H22 なし(参考▲0.78%) 【基準 3.75%】

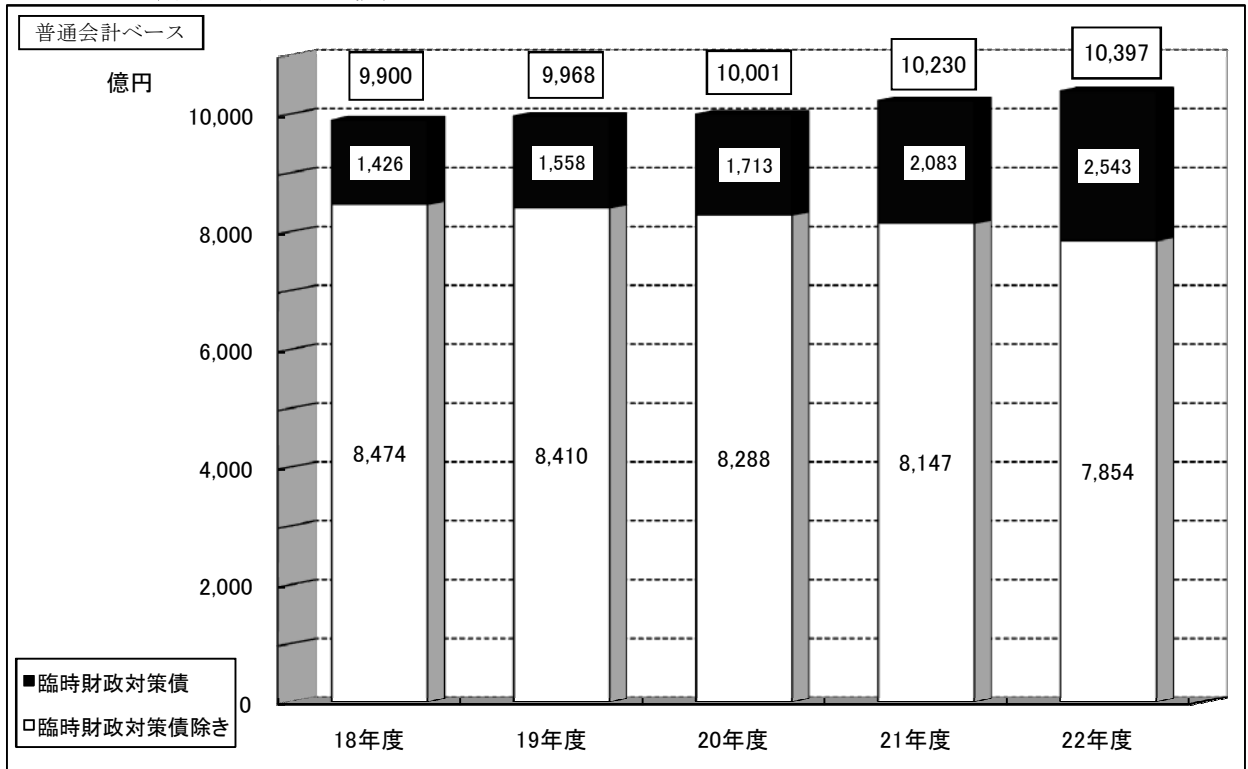
◆連結実質赤字比率 H21 なし(参考▲5.52%) →H22 なし(参考▲5.54%) 【基準 8.75%】

◆実質公債費比率 H21 14.6% →H22 15.8% 【基準 25.0%】

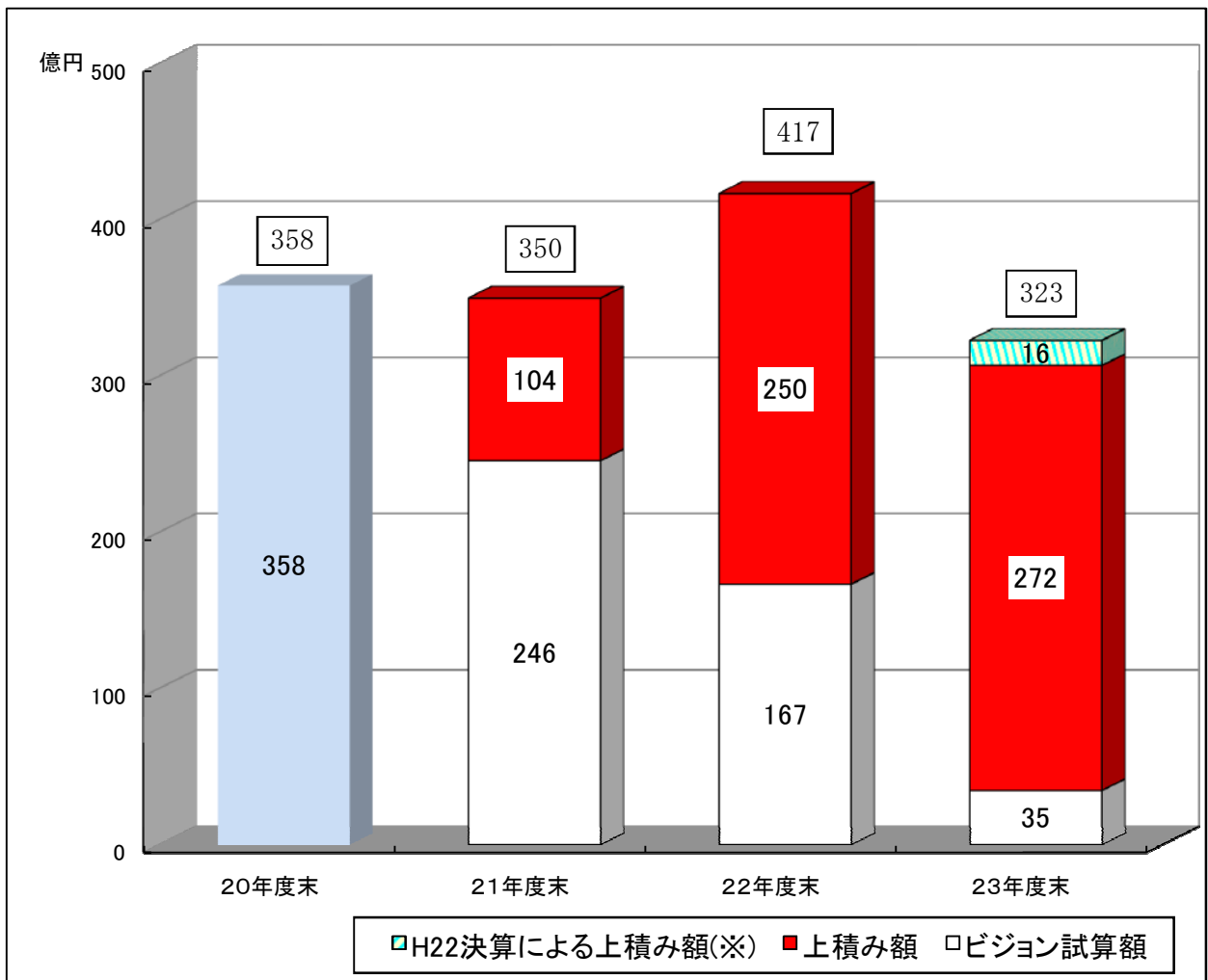
◆将来負担比率 H21 211.2% →H22 191.5% 【基準 400.0%】

※【基準】：早期健全化基準

参考－１（県債残高の推移）



参考－２（財政調整用基金残高見込み）



※財政調整基金条例及び減債基金条例において、決算剰余金の3分の1を下らない額をそれぞれ積み立てることとされていることから、計上予定額を表示

平成22年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

平成23年8月22日

1 収支の状況

平成22年度は、引き続き景気・雇用対策を行ったが、国の経済対策関連経費や公共事業費の減少に伴い、前年度に比べ歳入歳出規模は縮小することとなった。

歳入は、5.1%の減となった。地方団体の要請等により地方交付税の減少傾向に歯止めがかかったが、国の経済対策や公共事業に伴う国庫支出金は減少した。また、地方法人特別税の平年度化に伴い地方譲与税が増となる一方、その影響により法人事業税が減となり県税が減少することとなった。

歳出は、5.6%の減となった。給与の引下げ改定や職員定数の削減等により人件費は減少したが、高齢者福祉関係経費の増嵩や子ども手当の創設により扶助費等が増となっている。このほか政権交代による公共事業の大幅な削減に伴い普通建設事業費が減少するとともに、国の経済対策に伴う基金積立金が減少することとなった。

堅実な財政運営によって、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支の黒字を確保、単年度収支については収支幅が昨年度に比して減少し赤字となった。

(単位：千円)

区 分	22年度	21年度	差 引
歳入決算額(A)	592,457,607	624,395,031	(△ 5.1%) △ 31,937,424
歳出決算額(B)	578,031,896	612,111,221	(△ 5.6%) △ 34,079,325
歳入歳出差引(A-B)(C)	14,425,711	12,283,810	2,141,901
翌年度に繰り越すべき財源(D)	11,875,063	9,524,041	2,351,022
実質収支(C-D)(E)	2,550,648	2,759,769	△ 209,121
単年度収支(F)	△ 209,121	74,791	△ 283,912
財政調整基金積立額(G)	959,750	802,930	156,820
地方債繰上げ償還額(H)	0	0	0
財政調整基金取崩し額(I)	0	500,000	△ 500,000
実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	750,629	377,721	372,908

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

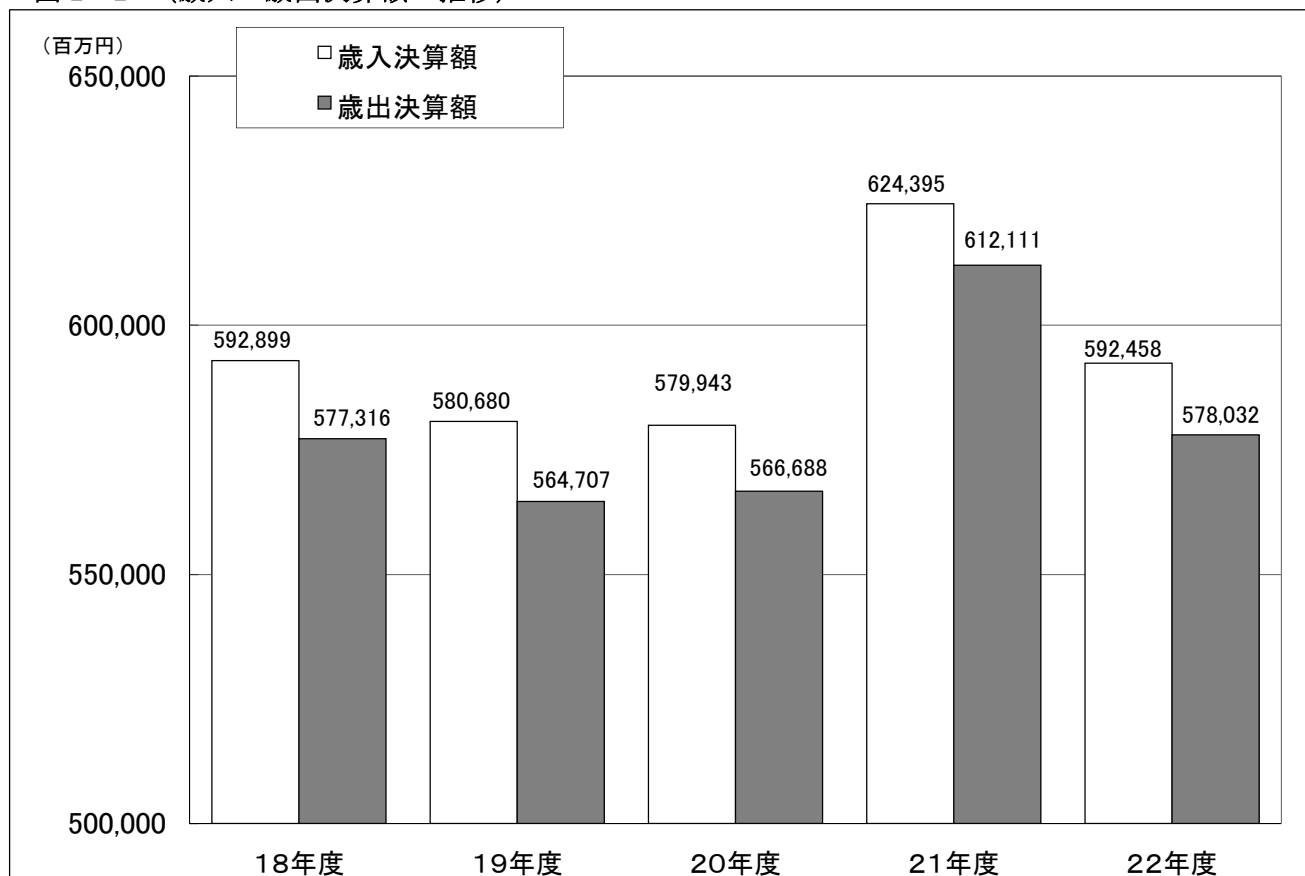
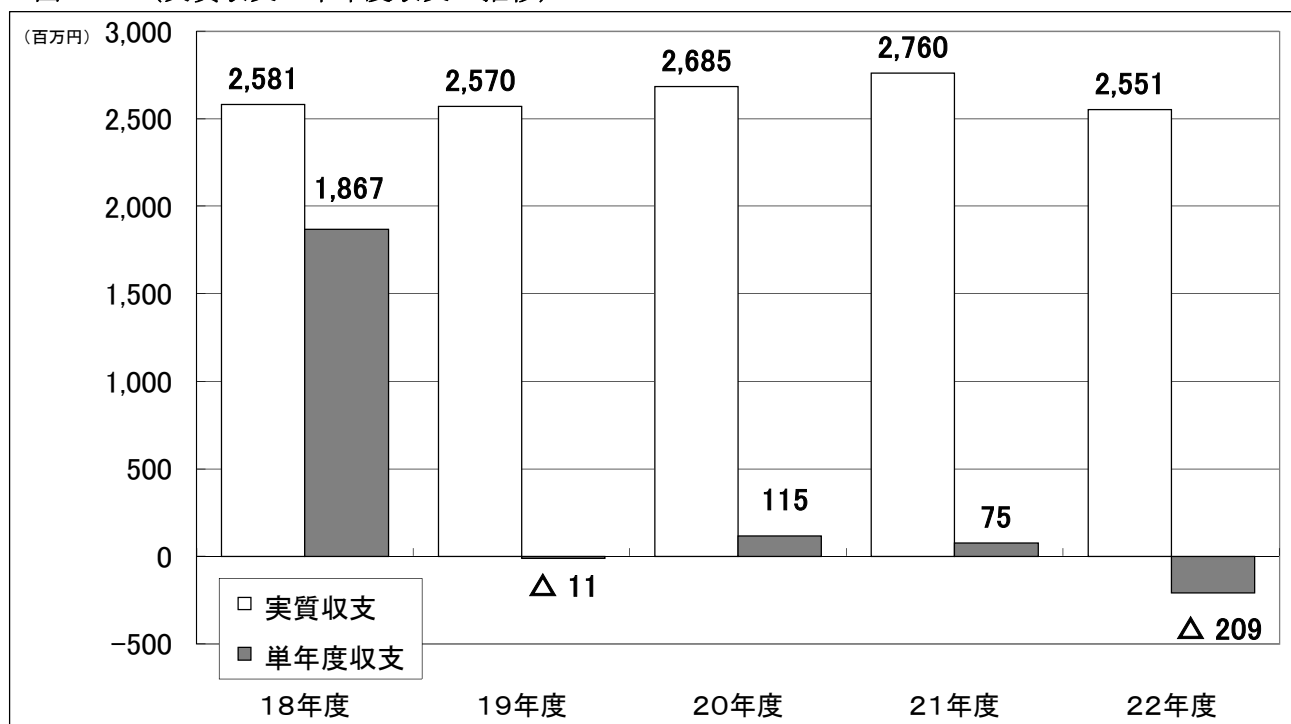


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

自主財源は、29億9,539万9千円の増(1.4%)となった。県税が地方法人特別税の平年度化による法人事業税の減などにより、30億7,403万5千円の減(△2.8%)となったほか、高等学校無償化に伴い、県立学校授業料が国庫支出金に振り替わったことなどにより、使用料及び手数料が27億3,322万8千円の減(△32.4%)となった。一方、国の交付金により造成した基金を積極的に活用した結果、繰入金は135億4,217万3千円の増(94.5%)となり、自主財源比率は2.3ポイント上昇し、35.9%となった。

依存財源は、349億3,282万3千円の減(△8.4%)となった。国の経済対策による雇用創出等を目的とした基金造成のための交付金の減少などにより、国庫支出金が483億8,874万6千円の減(△33.9%)となったことが主因である。このほか地方団体の要請等により減少傾向に歯止めがかかった地方交付税が97億1,220万6千円の増(6.1%)、地方法人特別譲与税の平年度化に伴い、地方譲与税が72億3,437万1千円の増(78.5%)となった。

一方、県債は、交付税の振り替わりである臨時財政対策債について、107億8,900万円の発行増を余儀なくされたものの、退職手当債の発行を皆減させるとともに、通常債の発行を抑制することにより、県債全体では37億9,239万6千円の減(△3.8%)となった。

(単位：千円、%)

区 分		22年度		21年度		差 引	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	県 税	106,254,685	17.9	109,328,720	17.5	△ 3,074,035	△ 2.8
	分担金及び負担金	4,424,107	0.8	4,859,407	0.8	△ 435,300	△ 9.0
	使用料及び手数料	5,692,143	1.0	8,425,371	1.4	△ 2,733,228	△ 32.4
	財 産 収 入	1,943,247	0.3	4,074,644	0.7	△ 2,131,397	△ 52.3
	寄 附 金	94,013	0.0	191,014	0.0	△ 97,001	△ 50.8
	繰 入 金	27,865,662	4.7	14,323,489	2.3	13,542,173	94.5
	繰 越 金	12,283,810	2.1	13,255,216	2.1	△ 971,406	△ 7.3
	諸 収 入	54,077,713	9.1	55,182,120	8.8	△ 1,104,407	△ 2.0
	小 計	212,635,380	35.9	209,639,981	33.6	2,995,399	1.4
依存財源	地 方 譲 与 税	16,448,837	2.8	9,214,466	1.5	7,234,371	78.5
	うち地方法人特別譲与税	13,077,932	2.2	5,915,528	0.9	7,162,404	121.1
	地方特例交付金	1,589,493	0.2	1,269,110	0.2	320,383	25.2
	地 方 交 付 税	169,901,731	28.7	160,189,525	25.6	9,712,206	6.1
	交通安全対策特別交付金	474,741	0.1	493,382	0.1	△ 18,641	△ 3.8
	国 庫 支 出 金	94,225,766	15.9	142,614,512	22.8	△ 48,388,746	△ 33.9
	県 債	97,181,659	16.4	100,974,055	16.2	△ 3,792,396	△ 3.8
	うち臨時財政対策債	56,310,000	9.5	45,521,000	7.3	10,789,000	23.7
	うち退職手当債	0	0.0	4,800,000	0.8	△ 4,800,000	△ 100.0
小 計	379,822,227	64.1	414,755,050	66.4	△ 34,932,823	△ 8.4	
合 計	592,457,607	100.0	624,395,031	100.0	△ 31,937,424	△ 5.1	

図 2 - 1 (歳入の内訳)

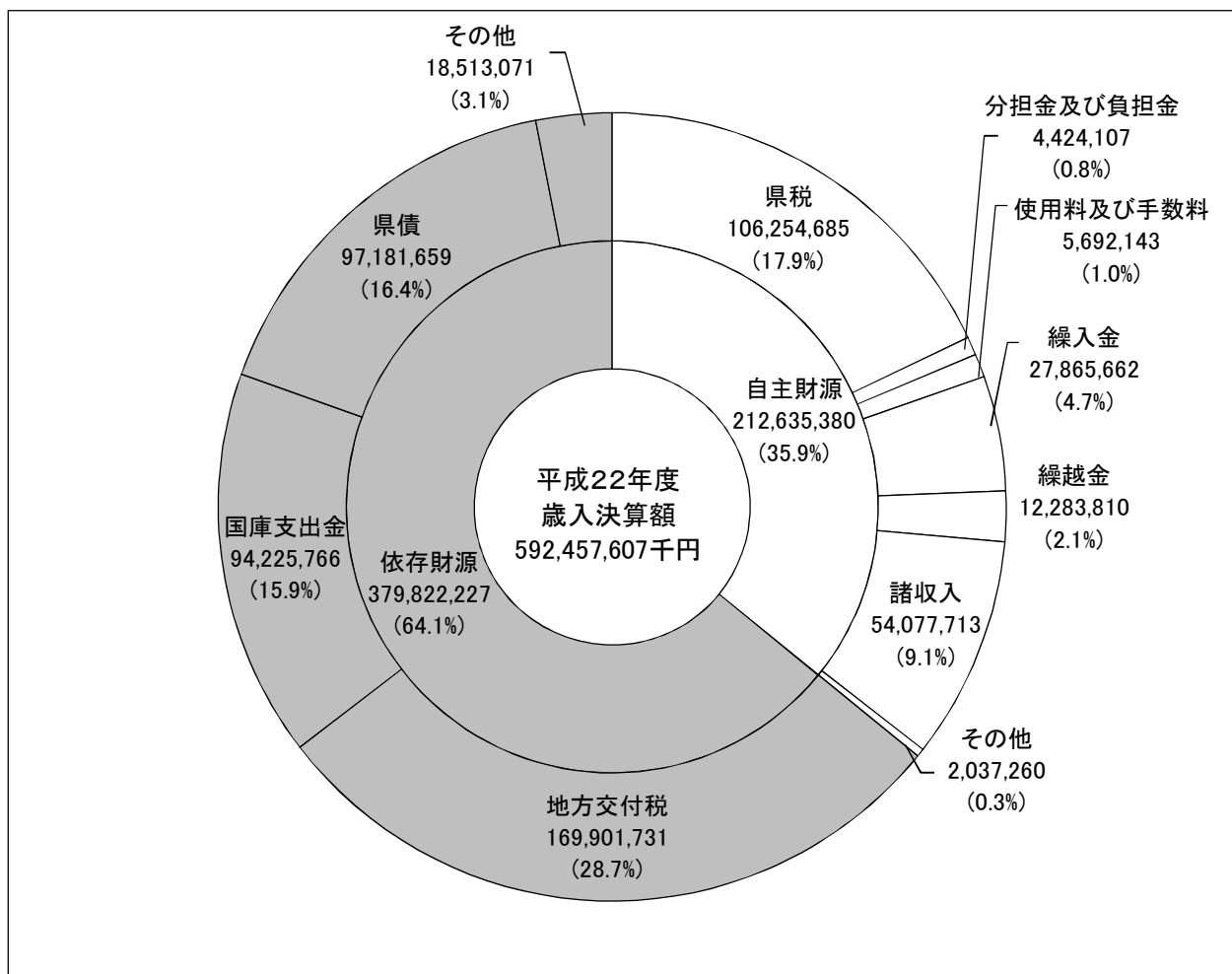
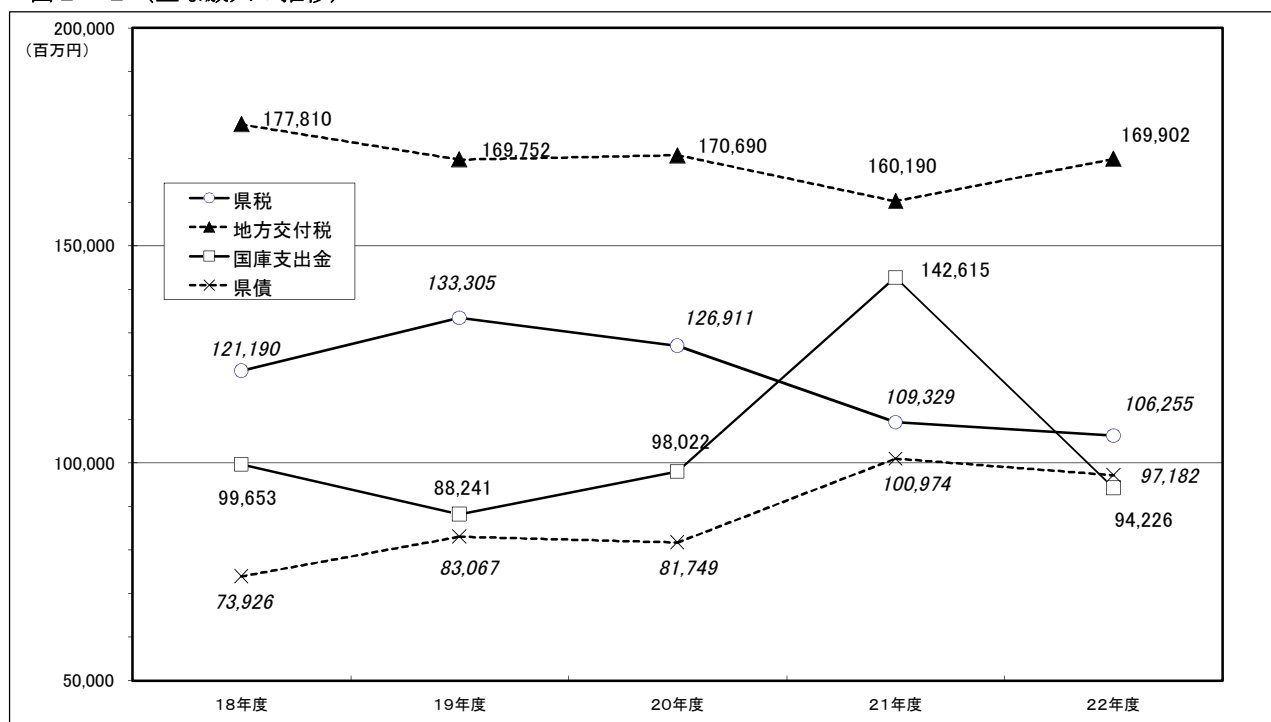


図 2 - 2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出全体では、340億7,932万5千円の減(△5.6%)となった。

減少の要因は、土木費が、政権交代による公共事業の大幅な削減による影響や稲葉ダム完成に伴う事業費の減等により、124億5,842万1千円の減(△13.7%)となったほか、農林水産業費が、森林整備の促進を目的とした基金造成の終了や公共事業の削減に伴う農業農村整備事業費の減等により、83億1,950万3千円の減(△13.9%)、民生費が、介護職員の処遇改善や介護施設の整備を目的とした基金造成の終了等により、62億5,186万円の減(△7.8%)、衛生費が地域医療再生や病院の耐震化促進のための基金造成の減少などにより34億1,907万4千円の減(△16.1%)となったことが主なものである。

一方、増加の要因は、公債費が後年度の負担軽減を目的に実質的な繰上償還を実施したことに伴い23億745万7千円の増(2.5%)となったほか、財政調整用基金への積極的な積増し等により総務費が12億8,660万8千円の増(3.5%)となったことなどが主なものである。

(単位：千円、%)

区 分	22年度		21年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	1,069,978	0.2	1,109,447	0.2	△ 39,469	△ 3.6
総 務 費	38,265,157	6.6	36,978,549	6.0	1,286,608	3.5
民 生 費	74,256,632	12.8	80,508,492	13.1	△ 6,251,860	△ 7.8
衛 生 費	17,764,289	3.1	21,183,363	3.5	△ 3,419,074	△ 16.1
労 働 費	8,053,664	1.4	10,785,025	1.8	△ 2,731,361	△ 25.3
農 林 水 産 業 費	51,552,435	8.9	59,871,938	9.8	△ 8,319,503	△ 13.9
商 工 費	44,735,458	7.7	46,108,481	7.5	△ 1,373,023	△ 3.0
土 木 費	78,472,792	13.6	90,931,213	14.9	△ 12,458,421	△ 13.7
警 察 費	28,195,168	4.9	28,415,291	4.6	△ 220,123	△ 0.8
教 育 費	125,412,034	21.7	127,125,343	20.8	△ 1,713,309	△ 1.3
災 害 復 旧 費	399,875	0.1	1,278,937	0.2	△ 879,062	△ 68.7
公 債 費	96,235,141	16.6	93,927,684	15.3	2,307,457	2.5
諸 支 出 金	3,360	0.0	—	—	3,360	皆増
税 収 見 合 交 付 金	13,615,913	2.4	13,887,458	2.3	△ 271,545	△ 2.0
合 計	578,031,896	100.0	612,111,221	100.0	△ 34,079,325	△ 5.6

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

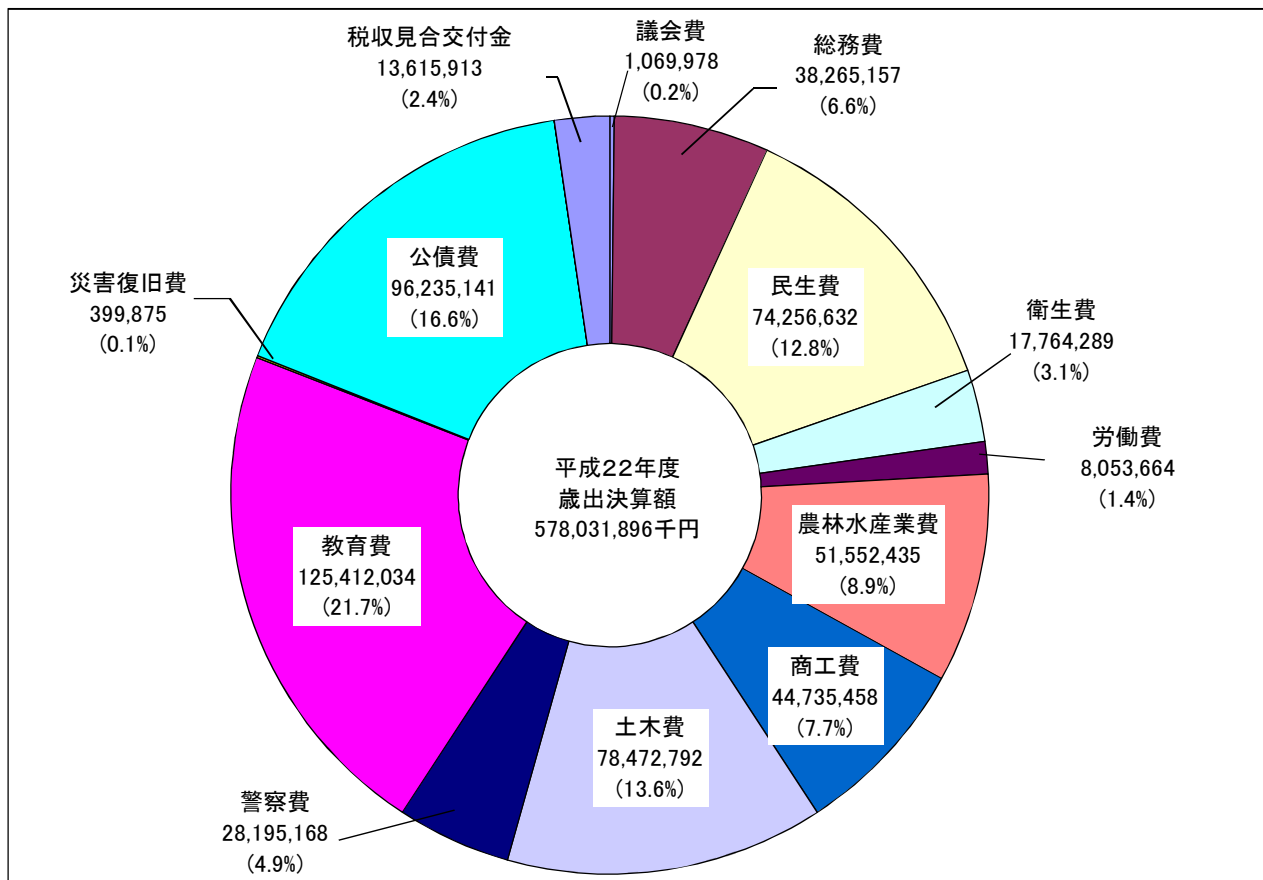
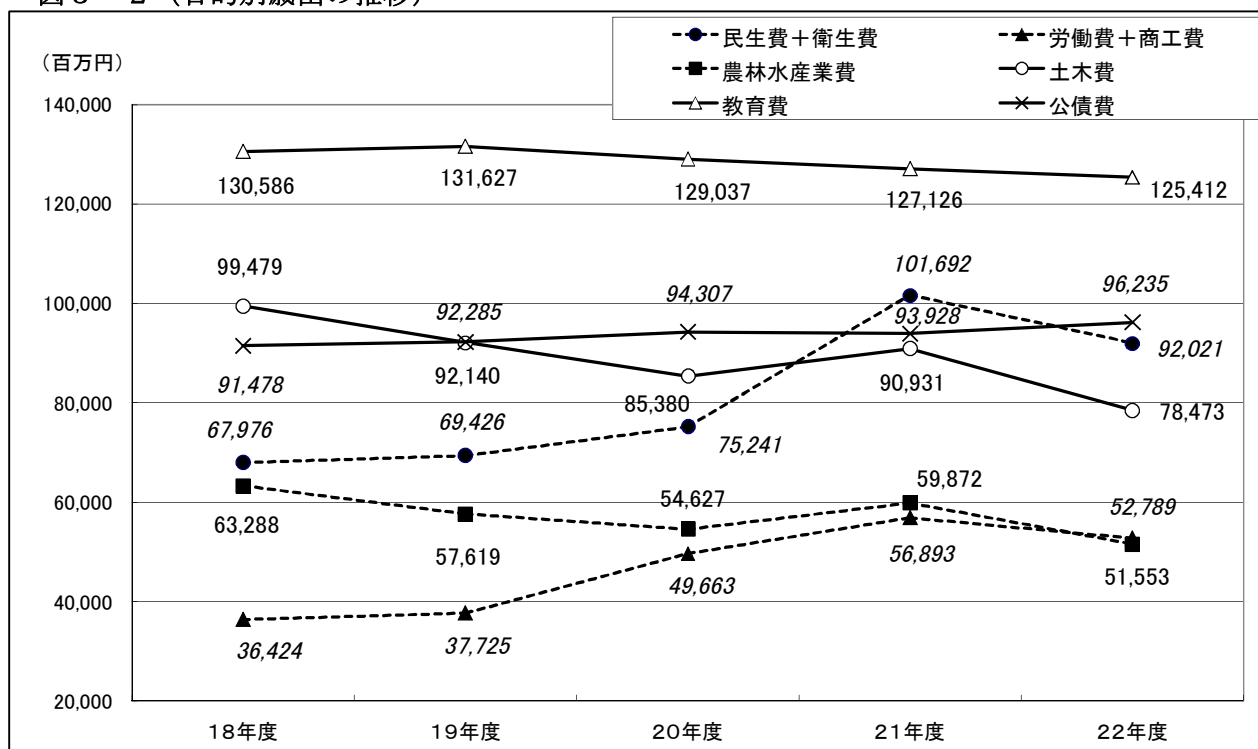


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費については、35億5,187万5千円の増(1.3%)と3年ぶりに増加に転じた。これは、公債費が後年度の負担軽減を目的に実質的な繰上償還を実施したことに伴い23億737万2千円(2.5%)増加したことが主因である。

人件費は職員給の引下げ改定や職員定数の削減等によって4億2,644万6千円の減(△0.3%)となったが、扶助費は、入所児童数の増加による児童措置費の増や職員に係る児童・子ども手当の支給開始(注)等に伴い、16億7,094万9千円の増(17.2%)となった。このほか、補助費等のうち、後期高齢者医療制度や介護保険給付費の県負担金など市町村等への扶助費的支出が41億655万8千円の増(8.5%)となったため、実質的な扶助費は57億7,750万7千円の増(9.9%)となった。

(注)21年度までは児童手当のみの支給で人件費に分類

投資的経費については、国の経済対策に伴う交付金等を活用し、老朽化した試験研究施設や防災情報システムの改修等を前倒しで実施したことなどにより、普通建設事業費のうち単独事業費は2年連続で増(9億4,045万6千円、1.9%)となったが、政権交代による公共事業の大幅な削減に伴う事業費の減等により、補助事業費が69億3,563万5千円の減(△10.4%)、維持管理負担金の廃止により国直轄道路事業負担金が54億6,744万3千円の減(△40.8%)、災害の減少により災害復旧費が8億7,906万2千円の減(△68.7%)となったことから、全体では123億4,168万4千円の減(△9.3%)となった。

その他の経費については、補助費等が、扶助費的な支出の増のほか雇用対策のための市町村補助金の増などにより、49億1,357万8千円の増(5.3%)となった一方、積立金が、国の交付金による地域医療再生や雇用創出などを目的とした基金造成の減少により、313億9,897万3千円の減(△58.7%)となったことから、全体では252億8,951万6千円の減(△11.9%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	22年度		21年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 義務的経費	271,911,590	47.0	268,359,715	43.8	3,551,875	1.3
人件費	164,419,961	28.4	164,846,407	26.9	△426,446	△0.3
うち職員給	117,819,131	20.4	121,352,780	19.8	△3,533,649	△2.9
扶助費	11,370,716	2.0	9,699,767	1.6	1,670,949	17.2
うち児童・子ども手当	1,211,234	0.2	—	—	1,211,234	皆増
公債費	96,120,913	16.6	93,813,541	15.3	2,307,372	2.5
2 投資的経費	119,776,986	20.7	132,118,670	21.6	△12,341,684	△9.3
普通建設事業費	119,377,111	20.6	130,839,733	21.4	△11,462,622	△8.8
補助	60,032,507	10.4	66,968,142	10.9	△6,935,635	△10.4
単独	51,410,159	8.9	50,469,703	8.3	940,456	1.9
国直轄	7,934,445	1.3	13,401,888	2.2	△5,467,443	△40.8
災害復旧事業費	399,875	0.1	1,278,937	0.2	△879,062	△68.7
3 その他	186,343,320	32.3	211,632,836	34.6	△25,289,516	△11.9
物件費	19,441,842	3.4	17,771,421	2.9	1,670,421	9.4
補助費等	96,868,585	16.8	91,955,007	15.0	4,913,578	5.3
うち扶助費的支出	52,495,154	9.1	48,388,596	7.9	4,106,558	8.5
積立金	22,111,380	3.8	53,510,353	8.8	△31,398,973	△58.7
貸付金	44,902,233	7.8	44,848,303	7.3	53,930	0.1
その他	3,019,280	0.5	3,547,752	0.6	△528,472	△14.9
合 計	578,031,896	100.0	612,111,221	100.0	△34,079,325	△5.6

※「補助費等のうち扶助費的支出」を加味した場合の実質値

区 分	22年度		21年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
実質的な義務的経費	324,406,744	56.1	316,748,311	51.7	7,658,433	2.4
実質的な扶助費	63,865,870	11.0	58,088,363	9.5	5,777,507	9.9

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

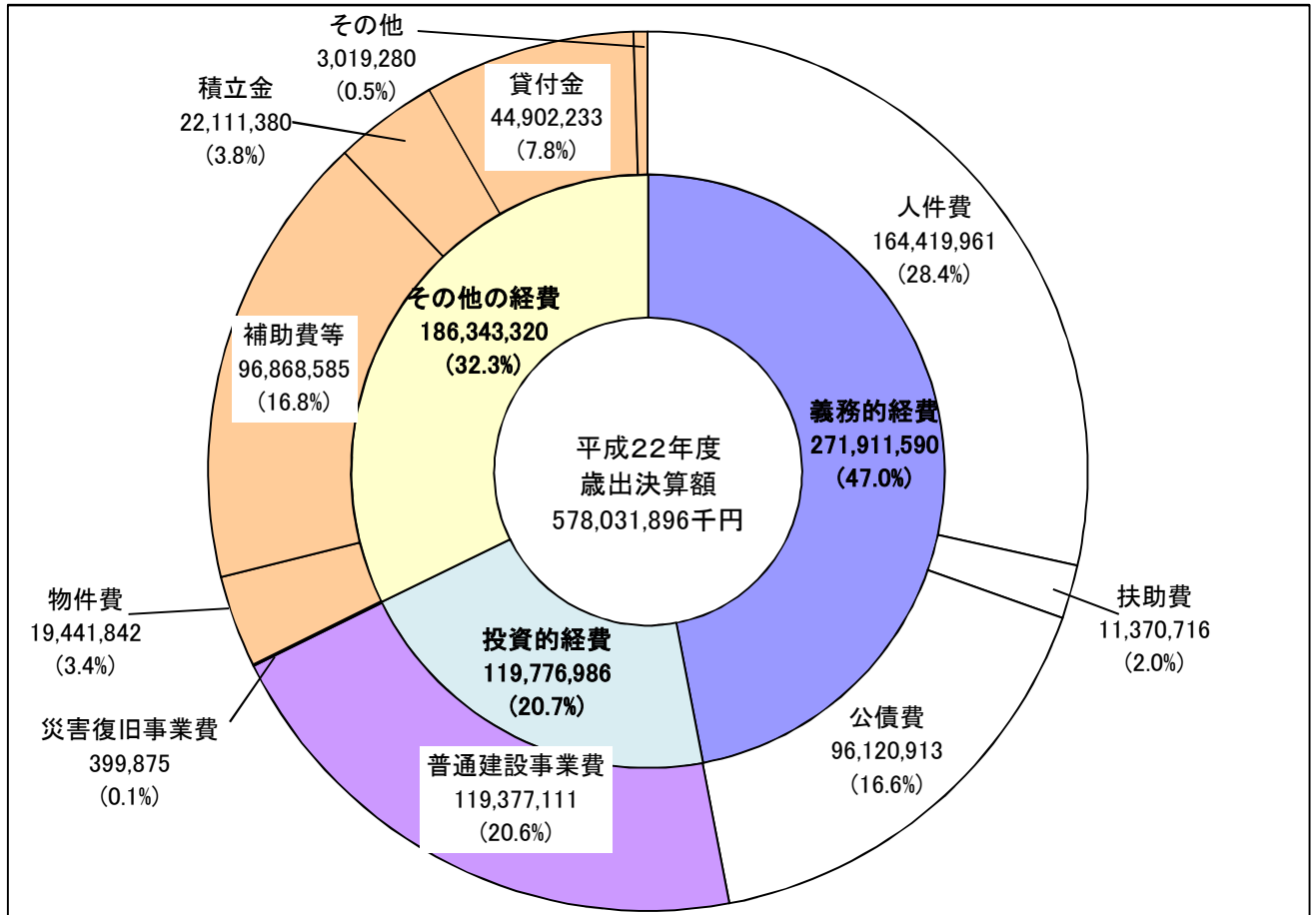
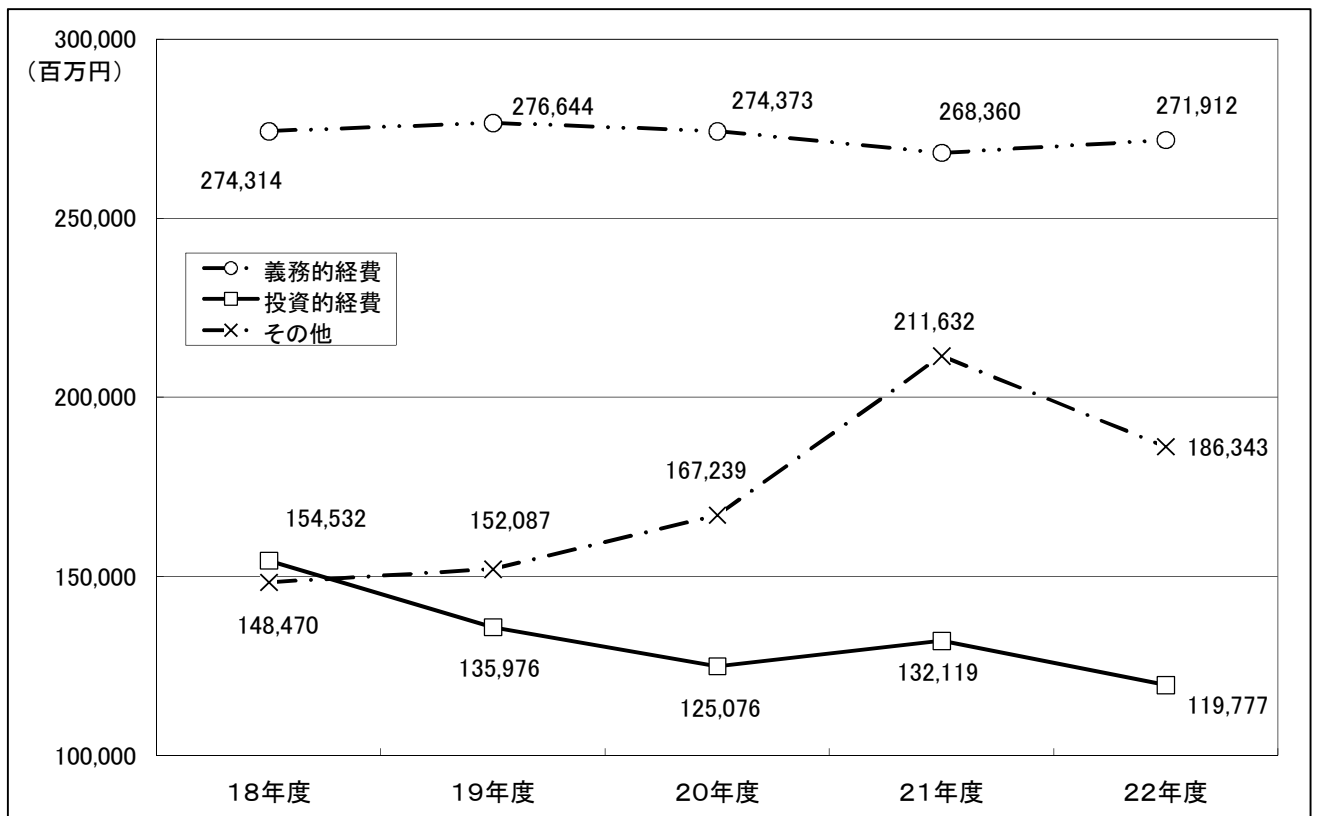


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、分子である経常経費充当一般財源等のうちの人件費が職員給の引下げ改定や職員定数の削減等により減少するとともに、分母である経常一般財源等が、地方交付税等の伸びにより増加したため、2.8ポイント低下の93.9%となり、昨年度に引き続き改善したが、依然として高い水準にある。

県債については、発行抑制に努めるとともに、単年度負担が過大とならないよう償還の平準化を図っているものの、臨時財政対策債の増発を余儀なくされたことから、結果として県債残高は前年度末に比べ166億8,808万4千円増の1兆396億6,671万5千円となり、県民一人当たりの残高は、人口の減少もあり、1万7千円増の86万5千円となった。しかしながら、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債を除いた実質的残高は、昨年度に比べ293億7,203万6千円減の7,853億4,321万9千円となっており、9年連続で着実に減少している。

また、21年度からの「大分県中期行財政運営ビジョン」に基づき、選択と集中による歳出削減及び歳入確保に全力で取り組むとともに、積極的な積増しを行った結果、22年度末の財政調整用基金残高は417億円と4年ぶりに増加し、ビジョン試算時の167億円に対し、250億円を上積みすることとなった。しかしながら、今後の経済情勢や財政収支の見通しは依然不透明な状況にあることから、強靱な行財政基盤の構築に向け引き続き努力し、23年度末基金残高300億円以上を確実に確保することとしている。

財政指標	22年度	21年度	差引
経常収支比率 (%)	93.9	96.7	△2.8
財政力指数	0.35288	0.36921	△0.01633

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ か年平均}$$

県債	22年度	21年度	差引
残高 (千円)	1,039,666,715	1,022,978,631	16,688,084
県民一人当たり残高	865	848	17
臨時財政対策債除き残高(千円)	785,343,219	814,715,255	△29,372,036
県民一人当たり残高	653	675	△22

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

財政調整用基金	22年度	21年度	差引
残高 (億円)	417	350	67
ビジョン試算額	167	246	—
ビジョン試算額との差	250	104	—

図4-1 (経常収支比率の推移)

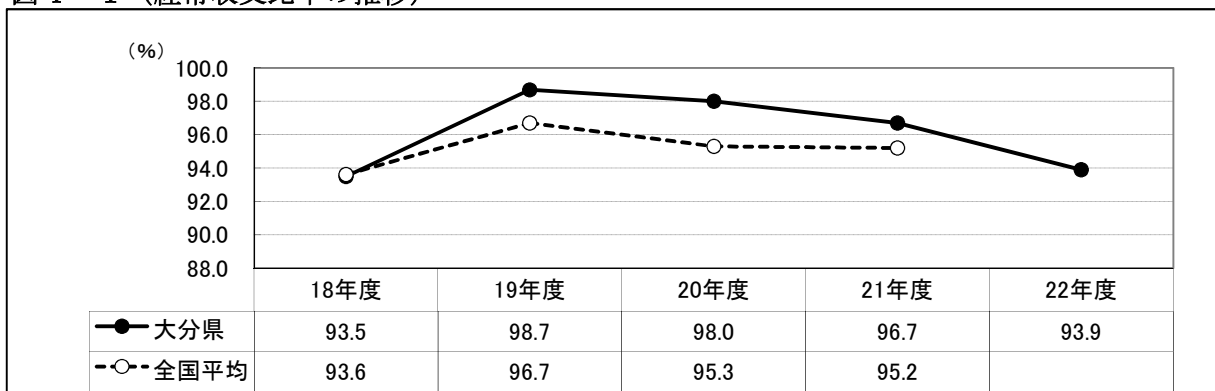


図 4 - 2 (県債残高の推移)

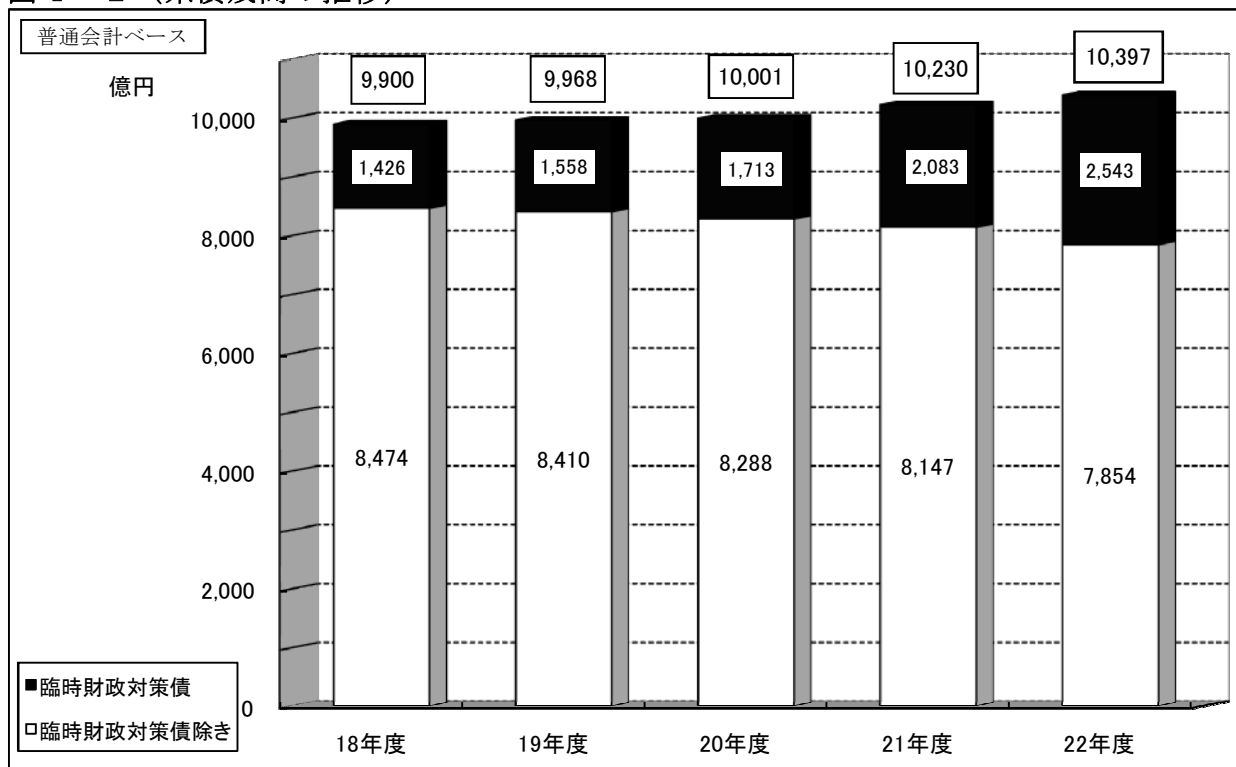
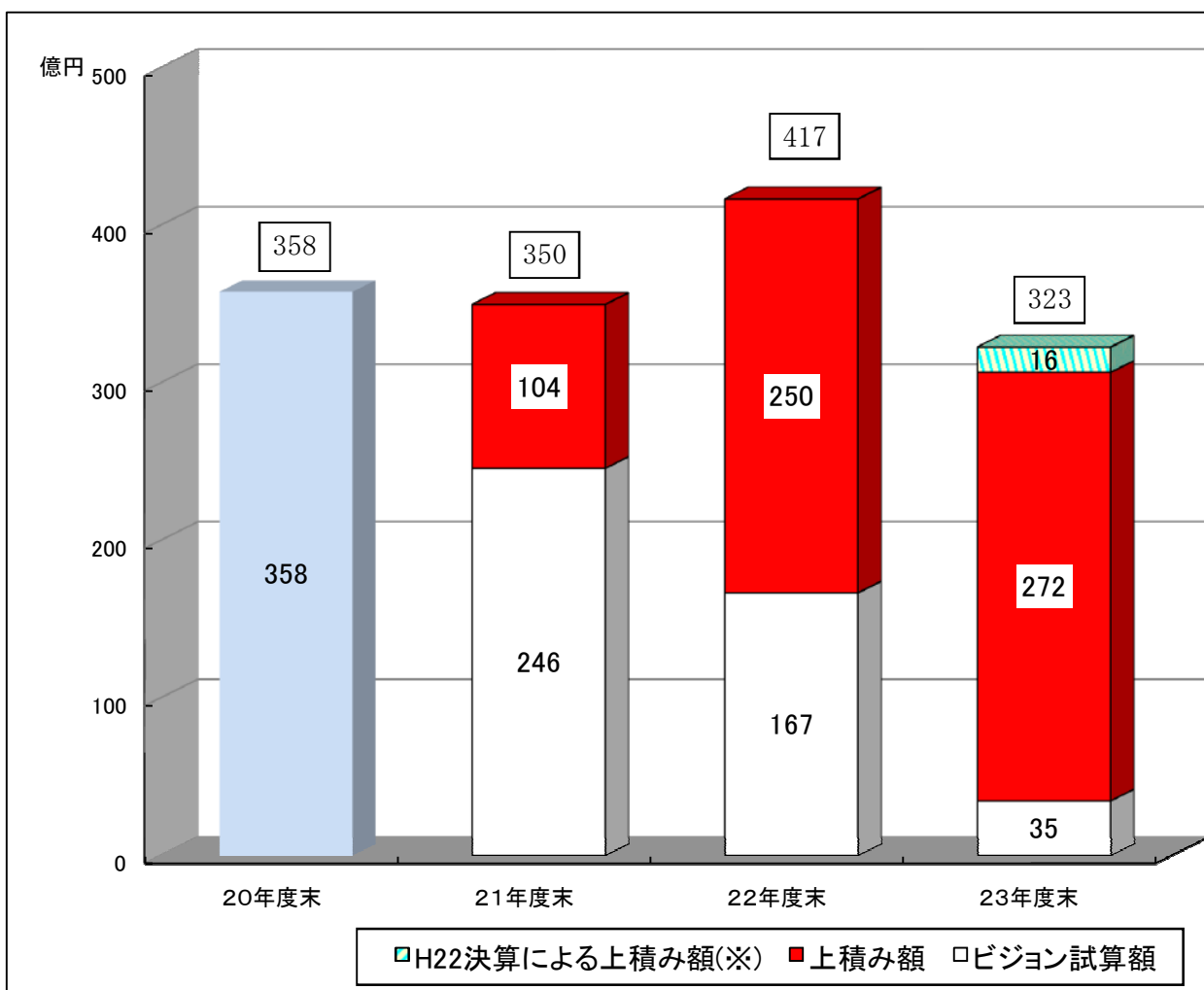


図 4 - 3 (財政調整用基金残高見込み)



※財政調整基金条例及び減債基金条例において、決算剰余金の3分の1を下らない額をそれぞれ積み立てることとされていることから、計上予定額を表示

5 財政健全化指標

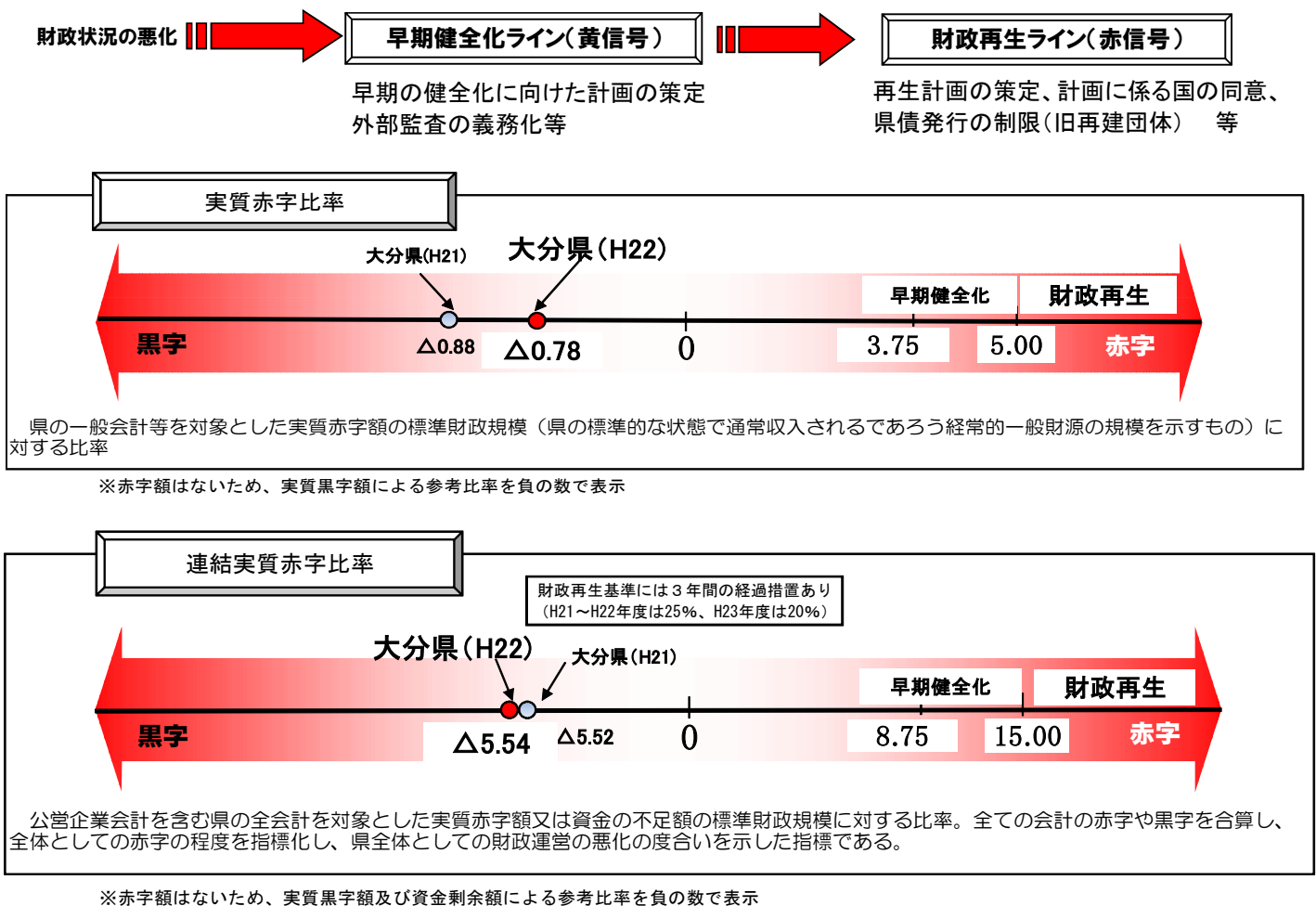
(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）については、前年度同様、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

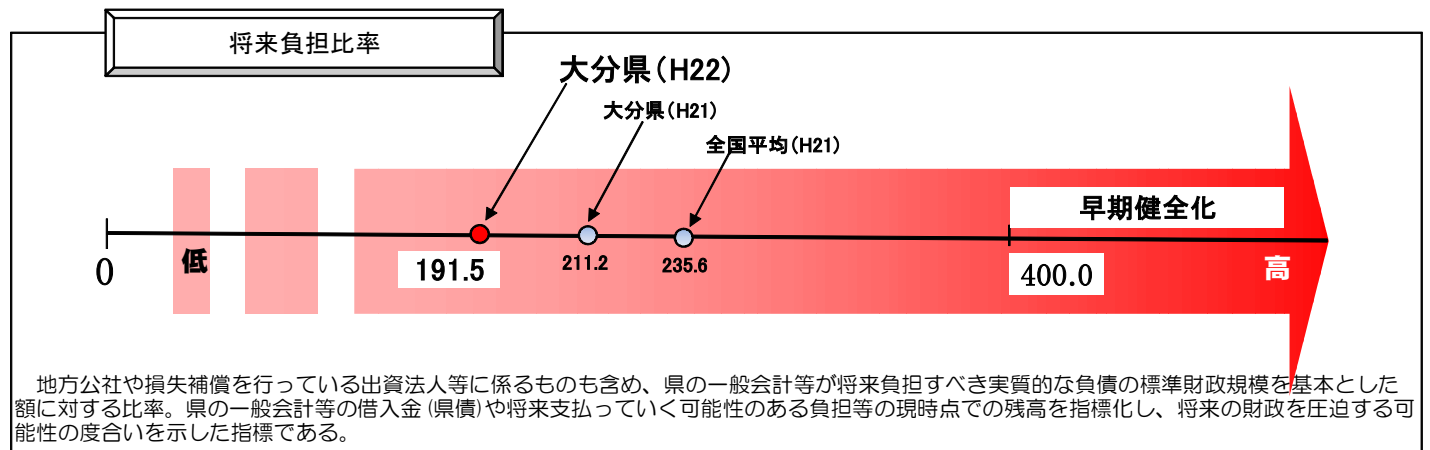
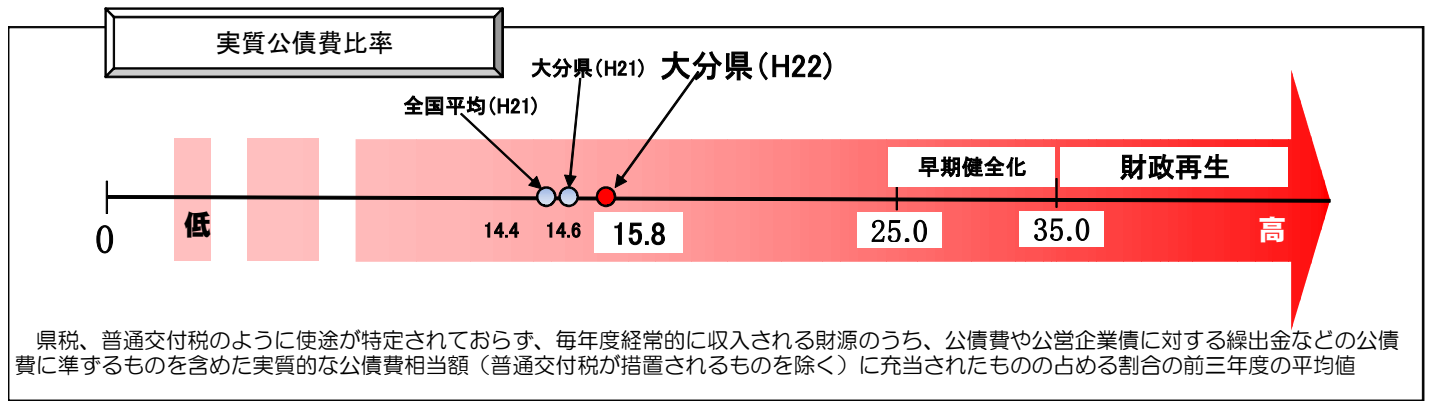
一般会計等（注）ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 0.78\%$ 、 $\Delta 5.54\%$ となった。

（注）一般会計等：地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。

《早期健全化ラインと財政再生ライン》



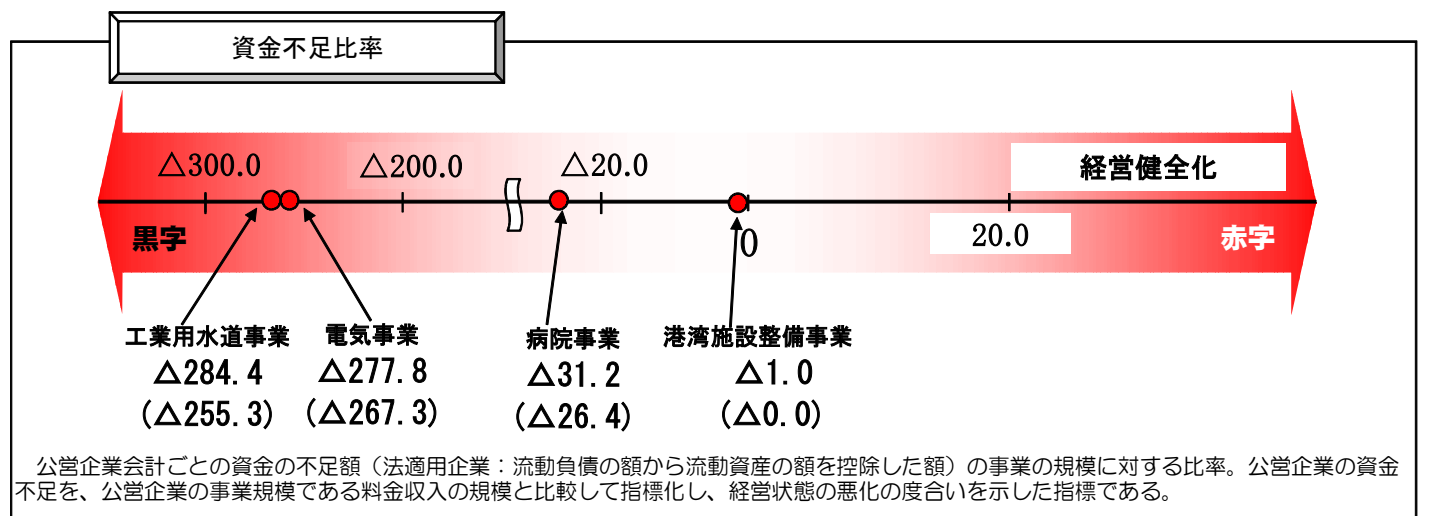
一方、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、公債費のうちの交付税措置分が減少してきていることや後年度の負担軽減を目的に実質的な繰上償還を実施したことなどから、前年度に比べ1.2ポイント上昇の15.8%となった。また、一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、県債残高が増加したものの、交付税算入見込額がその見合いで増加していることや基金の積増しに努力したことなどにより、前年度に比べ19.7ポイント改善の191.5%となった。



※財政再生基準はない。

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 31.2\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 284.4\%$ 、電気事業 $\Delta 277.8\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 1.0\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



※ () は21年度数値

図5-1 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

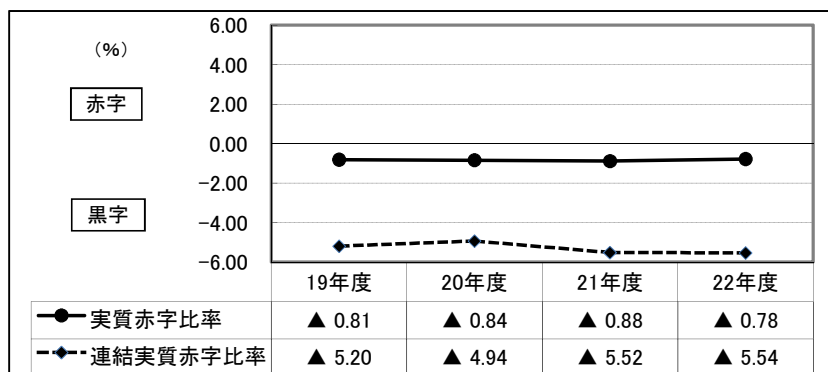


図5-2 (実質公債費比率の推移)

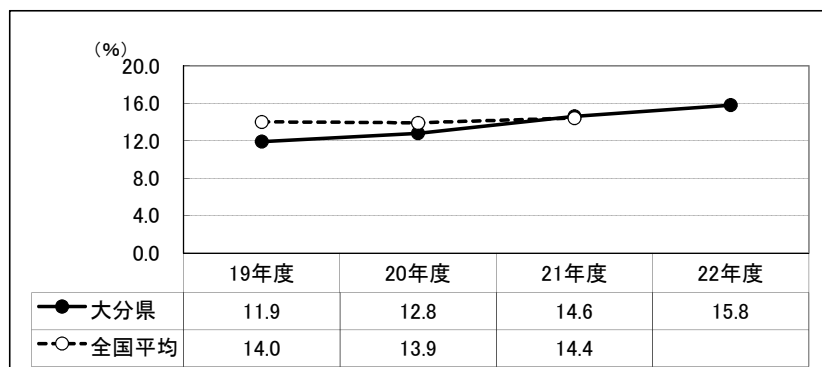


図5-3 (将来負担比率の推移)

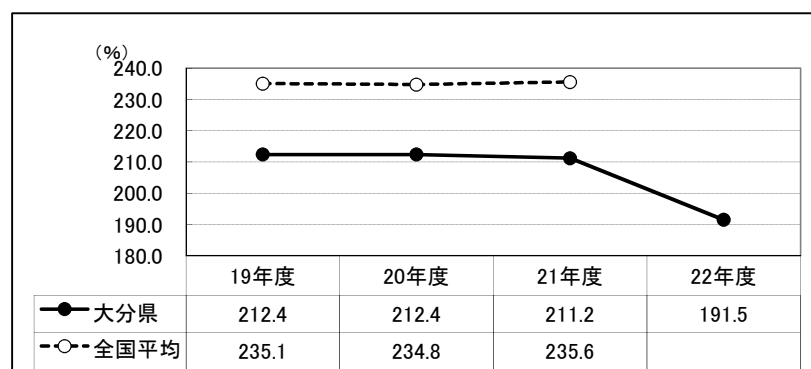
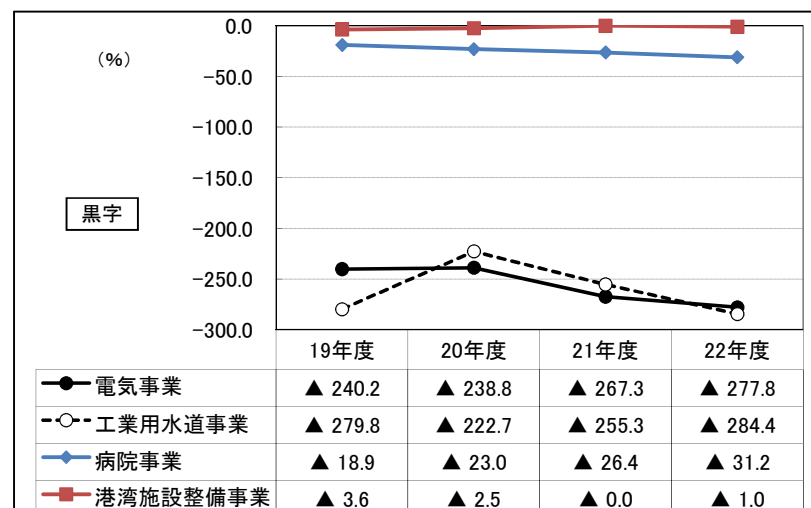


図5-4 (資金不足比率の推移)



《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額}))}$$

(3カ年平均)

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

